

令和5年 第1回大台町議会定例会

町長 施政方針



大台町

■はじめに

令和 5 年 第 1 回大台町議会定例会の開会にあたり、町政運営に対する私の基本的な姿勢と、令和 5 年度予算案につきまして、その概要を説明させていただきます。

昨年 2 月の町長選挙におきまして、町民の皆様からご信任をいただき、2 期目の町政を担わせて頂いておりますが、早や 1 年が経過いたしました。引き続き、町民の皆様とともに、歩みを緩めず町政運営にまい進してまいりますので、これまでと同様に格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■国の地方財政対策など

令和 5 年度の国の「地方財政計画」によりますと、地方交付税の総額は、令和 4 年度を 3,073 億円上回る 18 兆 3,611 億円が確保されることとなりましたが、新型コロナウイルス感染症の長期化や燃料価格・物価高騰等の影響による経済の下振れ等に加え、高齢化のさらなる進展等に伴う社会保障関係費のいっそうの増加が懸念される中、地方が責任を持って、新たな感染症にも備えた体制整備、地方創生・人口減少対策をはじめ、国土強靱化のための防災・減災事業、デジタル化の推進など、地

方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額の確保・充実が求められています。

引き続き、三重県並びに三重県町村会を通じ、安定的かつ持続可能な地方財政運営ができるよう、国に対し財源の確保を求めてまいります。

■ 基本方針と主な施策の概要

令和 5 年度は、「自然と人びとが幸せに暮らすまち」を基本理念とする「第 2 次大台町総合計画 後期基本計画」の折り返しの年度となります。

「ユネスコエコパークのまち・大台町」にふさわしい豊かな自然を守りながら、「住んでよかった。ずっと住み続けたい。」と思える持続可能なまちづくりを推進してまいります。

それでは、令和 5 年度の重点施策について「後期基本計画」に沿って順次ご説明申し上げます。

共通目標の「**未来へ引き継ぐまちづくり**」といたしましては、誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指し、広域連携によるデジタル基盤の構築や、子ども・子育てへの支援、財政基盤の確立など将来にわたって活力ある持続可能なまちづくりを進めてまいります。

町が抱かえる人口減少や過疎化などを解決するためには、デジタル技術の活用が鍵となっており、デジタルインフラを早急に整備し、官民双方においてデジタルトランスフォーメーションを積極的に推進する必要があります。

令和4年度に整備したデジタル活用の基盤となる共通ポータル、デジタル地域通貨、観光ポータルなどを拡充し、横展開を図りながら利便性の向上と魅力化を図ってまいります。

また、引き続き「子ども・子育てへの支援」に重きを置いて「子育てにやさしいまちづくり」を推進してまいります。

妊娠・出産を希望されるご夫婦に対しては、保険適用の治療と併用して行う「保険適用外の先進医療」に対し助成を行うことで、経済的な負担の軽減を図ってまいります。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援としまして

は、子育て世代包括支援センターが中心となり、「伴走型相談支援」の充実や経済的支援を図り、より安心して出産・子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

また「子育て応援ポイント」につきましては、コロナ終息後においても継続して実施してまいります。

行財政運営においては、令和4年度に全国から3億円を超えるご寄附を頂きました「ふるさと応援寄附金」について、インターネットのポータルサイトの追加拡充を図るなど、自主財源確保のため、さらなる寄附の拡大に努めてまいります。

また、事業の選択と集中の観点に立ち、地方債の発行を抑制しつつ、長期の財政計画に沿った規律ある財政運営に努めてまいります。

貴重な一般財源である町税につきましては、納付方法において、令和5年度から令和8年度にかけて、段階的に、全国標準方式である単税方式へ移行いたします。

この改正は納税方法を変更するものであり、年間の合計税額に影響するものではありませんが、納税者の皆さまには納付時期が変則となるため、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

「美しい環境のまちづくり」といたしましては、豊かな生態系や生物多様性を保存するため、ユネスコエコパークの町にふさわしい、自然環境と調和した環境保全活動や景観づくりを進めるとともに、生活に欠かすことのできない上下水道や、し尿・ごみ処理対策などを通じて、自然と共存する快適で良好な生活環境の整備に取り組んでまいります。

農地の保全につきましては、管理放棄され荒廃した農地の増加が課題となっておりますが、既存の農業者のみならず、非農家も含めた農地保全活動を支援する「農業コミュニティ構築補助金」を新たに創設し、集落の農地の適正な保全と良好な景観形成につなげます。

本町の93%を占める森林の整備につきましては、その機能強化を図るため、「流域防災機能強化対策事業」として、流木や土砂の流出により災害の恐れのある溪流沿いの森林整備を行い、流木災害などの軽減を図るとともに、「森林環境創造事業」では、環境林に指定された森林を対象に適切な間伐を行い、森林の公益的機能を高めてまいります。

ごみ処理対策につきましては、限りある資源を大切にし、環境にやさしい社会を形成していくことが求められていることから、食品ロス・生ごみの減量化、また、ごみの分別回収を徹底することで資源化を促進し、循環型社会の形成に努めてまいります。

また、香肌奥伊勢資源化広域連合では、新たなごみ処理施設建設に向け、連合構成3町で協議を重ねており、当広域連合に最も適した「ごみ処理施設の整備」に向け、引き続き協議を進めてまいります。

町民の皆様の生活インフラである水道事業と生活排水処理事業につきましては、水道事業では、人口減少などによる水需要の減少、施設の老朽化などの課題を見据え、合理的かつ効率的な経営改善を図ることが喫緊の課題であります。今後とも費用の削減や経営の効率化を図ってまいります。

また、昨年度から着手した「日進川添・三瀬谷連絡管路整備事業」については、本年度の完成を予定しており、完成後には災害時における応急給水のための相互融通が可能となる見込みでございます。

生活排水処理事業につきましても、人口減少や施設の老朽化などに直面しておりますが、本年度から「公営企業会計」を適用することで、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に的確に取り組み、より一層経営の効率化・健全化に努めてまいります。

「空き家対策」につきましては、適正に管理が行われていない空き家が地域の皆様の生活環境に影響を与えることが懸念されるため、「大台町空家等対策計画」に基づき、増加する空き家の適正管理の促進に取り組んでまいります。

また、倒壊の恐れのある危険な空き家の除却に係る補助制度を令和4年度に創設し、5棟の空き家を除却いたしました。本年度も引き続き、危険な空き家の除却に努めてまいります。

空き家の利活用につきましては、引き続き「空き家・移住相談窓口」を活用し、相談対応、空き家バンク等運営業務、移住定住促進に取り組んでまいります。

「産業振興と交流のまちづくり」につきましては、本町の特色を活かして、農林水産業や商工業など地域産業の振興と

観光・交流を促進し、地域に根付き、町民の皆様が主体となった産業振興と交流のまちづくりを進めます。

農業につきましては、農業者の高齢化、後継者不足、鳥獣被害に加え、農業生産資材の高騰により、さらに厳しい状況が続いておりますが、引き続き、集落ぐるみで農地や農業を守っていく「地域計画」の作成・進捗を支援するとともに、農業の多面的機能の維持や農業生産体制の地域活動を支援してまいります。

町の特産品の原材料である、柚子・フキ栽培の奨励につきまして、「重点作目奨励事業補助金」を継続するとともに、これらを買いとる「株式会社宮川物産」の安定した経営と販路開拓を支援します。また、町の特産品の製造販売業者・個人を支援するため、特産品発送に係る送料を支援する「特産品等流通促進事業」を新たに創設いたします。

長年の懸案事項である「雇用の場の確保」につきましては、令和2年度に実施した「産業用適地調査結果」を基に、

企業誘致候補地の効率的な土地利用についての基本構想を策定いたします。

また、町の商工業振興において主体的な役割を担う大台町商工会と連携し、地域内消費の促進に努めます。

ウイズコロナの社会情勢と令和4年度に実施した道の駅環境整備により「道の駅奥伊勢おおだい」への、さらなる観光集客が期待されます。

マリオットホテルが実施する道の駅を起点とした新しい旅のスタイル「トリップベース道の駅プロジェクト」を支援するとともに、リニューアルした観光案内所「奥伊勢テラス」において、来訪者に対し、必要な情報が適時適切に届くよう、効率的かつ丁寧な情報発信に努めます。

林業におきましては、長期的な循環型林業を確立するため、森林作業道の整備支援により、森林地形に合った作業道の開設や路面補修を行うなど、安定的な木材生産の基盤を維持してまいります。

「森林環境譲与税」を活用した事業においては、「森林経営管理事業」で、森林の境界を明確にし、森林の多面的機能の発揮に向けた森林整備を進めてまいります。

また、「三瀬谷ダム湖周辺森林整備事業」では、倒木・土砂崩壊などを防ぐため、荒廃した人工林を伐採し、広葉樹の植栽を行うことで、保水力の高い地盤を形成し、災害に強い森林へと転換してまいります。

町内唯一の高等学校である昴学園高等学校に対しましては、地域留学推進のための「高校魅力化支援事業」を活用し、学園の魅力化と、定員の確保に向けた取組を支援してまいります。

次に「**いきいき健康・福祉のまちづくり**」といたしましては、町民一人ひとりが、思いやりの心を持って安心して幸せに暮らせる町を目指し、運動や健康的な食習慣を推進し、住み慣れた地域でいきいきと健康に暮らせるまちづくりを進めてまいります。

児童福祉においては、地域の豊かな自然環境を活かした野外保育などを通じ、郷土愛を育む保育の充実を図ってまいります。

発達支援では、障がいの早期発見、早期療育の体制整備に取り組み、さらなる充実を図ってまいります。

高齢者等の外出支援助成事業につきましては、病院や商業施設までの距離、地域公共交通の有無などを考慮し、地区別に交付枚数の見直しを行うことで、引き続き高齢者等の移動手段確保を図ってまいります。

障がい福祉につきましては、本年度が「障がい福祉まちづくりプラン 2021」の最終年度となっていることから、これまでの達成状況を点検・評価した上で、新たに令和 6 年度から令和 8 年度までの計画を策定し、住み慣れた地域で相互に人格と個性を尊重しあい共生する町づくりを目指してまいります。

健康・介護・医療に関する施策では、子どもが健やかに生まれ育ち、いつまでも健康で生き生きと暮らすことができ、

病気や障がい、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して過ごせる暮らしの実現に向け、きめ細かな生活支援に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、国が感染症法上の位置づけを5月8日に季節性インフルエンザと同じ「五類」に引き下げることをご決定いたしました。

その中で、ワクチン接種につきましては、必要な人には引き続き自己負担なしで受けられるようにする方針が示されております。引き続き安全な体制のもと、接種が受けられるよう取り組んでまいります。

次に健康づくりの推進につきましては、健康づくりや介護予防において、多様なニーズに合わせた活動が選択できる仕組みづくりを進めてまいります。

また、健診等の実施につきましては、引き続き感染防止対策を講じた体制の中で実施し、がん等の疾病の早期発見・早期治療につなげてまいります。

さらに、高齢者に対するフレイル予防の普及・啓発と介護予防事業や、生活習慣病ハイリスク者に対する個別指導の実施を継続することで、糖尿病をはじめとする生活習慣病等の

早期発見、重症化予防につなげ、健康寿命の延伸に努めます。

また、安心して受診できる医療体制づくりの構築に向け、介護サービス事業所及び多職種との連携による基盤整備を図り、引き続き医療と介護の連携を推進してまいります。

国民健康保険事業につきましては、医療費の適正化を図るため保険者努力支援制度の取組みを充実するとともに、介護保険事業につきましては、制度の安定運営のために「介護給付適正化事業」を実施し、利用者が必要とする介護サービスが適切に提供される取組みを進めてまいります。

報徳診療所につきましては、町民の健康への奉仕を理念として、地域の皆様に愛され、信頼される診療所を目指してまいります。

常勤内科医 2 名による診療、大杉谷診療所への週 2 回の出張診療、派遣医師による週 1 回の眼科・整形外科診療のほか、各種健診や予防接種、訪問診療、リハビリテーション、時間外診療、外来栄養食事指導などを行ってまいります。

また、町民の皆さまに安心して受診していただける、安全第一の医療を行うとともに、保健・福祉分野とも連携し、皆様の

健康づくりに積極的に貢献してまいります。

「**教育・文化振興のまちづくり**」につきましては、人と自然の共存や、そこに暮らす人々の多様な生き方を学ぶことを通して、郷土愛を持った子どもたちの育成に努めます。

また、伝統的な文化や遺産を適切に守り、次世代に伝承してまいります。

学校教育におきましては、豊かな自然環境を活かした体験活動を通じて、自然を大切に作る心と郷土愛を持った子どもたちの育成に努めるとともに、学びを支える教育環境の向上に取り組めます。これまで整備を進めてまいりました小中学校におけるICT環境と1人1台端末を積極的に活用し、さらなる学びの充実を図ります。

施設整備につきましては、学校長寿命化計画に沿って大台中学校の校舎屋上等の防水等改修工事を2か年にわたり実施します。

また、町立学校の再編方針に沿って、児童・生徒数の推移も考慮しながら、統合についての検討を進めます。

生涯学習におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しつつ、公民館活動の充実やスポーツに親しむ機会の確保に努め、より多くの町民に参画してもらえるよう取り組んでまいります。

また、町内に分散保管されている民具・文化財等を整理し、適正に保存、活用できるように努めてまいります。

最後に「**安全・安心のまちづくり**」についてでございます。

近年、これまでの経験を上回る大雨により、全国各地で土砂災害や洪水などの被害が発生しております。

また、今後 30 年以内に南海トラフを震源とする巨大地震が発生する確率は 70～80%とされていることから、有事に対する備えを万全にし、災害に強いまちづくりを進めていかなければなりません。

町民の安全・安心を守るためには、正確な情報を迅速に伝達する必要があり、令和 3 年度に導入いたしました「防災行政情報発信アプリ」の普及に引き続き取り組んでまいります。

また、整備から 15 年近くが経過している防災行政無線の更新につきましても、令和 4 年度に取りまとめた実施設計に基づき、令和 5 年度から 3 か年計画で事業に取り組み、より充実した情報伝達体制の構築を進めてまいります。

地域防災力の要となる消防団につきましては、訓練や啓発活動に積極的に取り組み、その活動を盛り上げ、体制の強化と地域の安心につなげてまいります。

交通安全・生活安全の取組みといたしましては、大台警察署や関係機関と連携し、啓発活動や見守り活動に取り組み、町民の安全、安心を守ってまいります。

「災害からライフラインを守る事前伐採事業」につきましては、令和 5 年度も引き続き「みえ森と緑の県民税」を活用し、大規模な停電を未然に防止するなど、ライフラインの保全に向けて取り組んでまいります。

また、「集落周辺等危険木伐採事業」においては、人家裏に位置する適正な管理が行われていない森林を対象に、台風などからの倒木被害を防ぐため、町が事業主体となり、災害に強い森林整備を行ってまいります。

道路事業につきましては、幹線道路である国道 42 号及び 422 号をはじめ、地域の重要な生活道路である県道の整備・改良など多くの箇所では整備が進められておりますが、早期完成に向け引き続き関係機関へ要望してまいります。

また、町道の整備につきましては、令和 4 年度に通学路の安全対策として区画線の整備を実施いたしました。今後とも道路交通の利便性と、安全性を確保するために、計画的に整備を進めてまいります。

町道の橋梁につきましては、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的に進めてまいります。

町民の生命財産を守るための、県営事業である砂防・治山ダムにつきましては、事業化されたものから順次実施されておりますが、よりいっそうの要望を行ってまいります。

地域公共交通につきましては、持続可能な運行体制の構築、公共交通の利用促進に加え、利便性の向上に向けて、前年度に引き続き「地域公共交通計画」の策定に取り組んでまいります。

■おわりに

以上が令和 5 年度における主な施策の概要でございます。

これらを踏まえ、予算編成を行った結果、一般会計予算は 82 億 9,900 万円となり、対前年度当初比 11.4%の増となりました。

また、特別会計及び企業会計につきましては、会計ごとの設置目的を考慮して編成した結果、総額は、対前年度当初比 5.1%増の 45 億 9,945 万 9 千円となりました。

皆様には、よりいっそうのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、施政方針といたします。